

# 自治体維新

首長インタビュー



仙台市長

## 奥山 恵美子 氏

おくやま・えみこ 1951年秋田県生まれ。東北大学経済学部卒、75年仙台市職員に。93年市民局生活文化部女性企画課長。市民局次長、教育長などを経て2007年副市長。市役所では女性の社会進出や生涯学習などを中心に担当してきた。不明朗なタクシー券の使用問題で出馬を断念した梅原克彦前市長に代わり、09年に仙台市長に初当選。民主党などの支援を受け、政令指定都市では初の女性市長となった。

### 復興は短期決戦、断腸の思いで居住制限

東北唯一の政令指定都市、仙台市は東日本大震災で沿岸部を中心に甚大な被害を受けた。約10万戸が全半壊し、一時は人口の1割に相当する約10万人が避難所に駆け込んだ。昨年11月に決定した復興計画の期間は15年度までの実質4年強。あえて国の方針とは異なり短期集中のプランにしたのは「仙台の早期復興が東北全体の復興をけん引する」との自負からだ。市役所生え抜きの奥山恵美子市長に復興に関わる課題と自治体の役割を聞いた。

#### 危険地区の2000世帯を移転対象に

震災8カ月後の昨年11月、仙台市は復興計画を決定し、内陸への集団移転などを打ち出した。最大の眼目は“住まい”の再生という。

復興で最も大切にしたいことは住宅再建だ。津波で流出した沿岸世帯ばかりではなく、内陸の丘陵地でも（崩落や地滑りなど約4000カ所の）宅地被害がある。住まいは人間の暮らしの大きな土台なので、しっかり取り組んでいきたい。仙台は比較的、台風や大雨の被害が少なかった事情もあるが、地震や津波に対して土地は「かくももろいものか」というのが実感だ。震災後、市民は「土

地の安全性」を強く意識している。（土地本来の地形や改変履歴、災害履歴などを集約した）土地履歴の収集・記録も考えていかなければいけない。しっかりした土地をどう国民が確保していけるかは日本全体の問題でもある。

復興期間を（国の基本方針に沿って）10年にとすると、仙台市としてはゆとりが出る。しかし復興は「1日も早く」が基本。行政体としての力をフルに使ってがむしゃらにやらないといけない。

集団移転や区画整理では政令市の経験が生けると見るが、自治体は意思決定と住民への説明をきっちりやりきるべきだと強調する。

政令市は他の市とは違い、日ごろから宅地行政

を行っており、大規模な区画整理も手掛けている。「実績と法制度を理解している強みを災害の時に生かさないでどうするのか」という気持ちだ。行政の専門的な力量を市民のために生かせなければ政令市として看板倒れになる。

ただ、一般市は大変だ。被害が大きい石巻市などは大規模な中心市街地の再開発や区画整理が不可欠となる。他の自治体からマンパワーが来るのは大変ありがたいが、被災自治体で意思決定ができて、さらに住民に説明ができた時に初めて応援の力が生きる。住民の合意形成の推進役は、その自治体の人間でなければならない。

土地は個人資産の最たるものだが、危険な地区には居住制限をかけさせていただく。これは大変重いことだ。シミュレーションを繰り返し、制限する面積を減らそうとした結果が2000世帯の移転だった。いろいろな思いがあるのは十分承知しているが、世代を超えて安全な地域に住んでいただくことが自治体の長として最大の願いだ。

復興計画には生活復興や農業再生、防災、新エネルギーなど幅広く盛り込んだ。採算面などで反対も根強かった地下鉄東西線（15年度開業予定）は「復興路線」として機能するという。

制度だけなら国や県の人ともわかるが、復興で一番大事なのは現場で動くことだ。「(制度と現場のバランスを取りながら)竹馬にのって全速力で走る」つもりだ。危ないがチャレンジしないと早期の復旧はできない。集団移転、宅地救済、がれき処理、雇用のミスマッチ解消——。制度がなく苦勞したことも含め、総合的に震災復興を成し遂げていく。すべてがトライだが、問題提起とスピード感で先陣を切る役割が仙台にはある。

(津波で被災した) 仙台の東部は宅地が少なく、そこへ地下鉄東西線が延びていく。震災前に着工していたのは、とてもラッキーだった。被災地域をどんな都市軸の中で復旧させていくかはどの自治体も悩む部分だが、仙台の場合は迷わなくて済む。東部への軸は既に決まっていて、それに沿って利用可能な土地を生かしていく。

震災に伴う沿岸の移転対象地区



東部地域には（集団移転などで）沿岸部から移転する人が出てくる。沿岸での雇用回復には相当年数がかかりそうで、特に若い人は仙台志向が強まるだろう。東西線は「復興路線」「東部開拓路線」として機能するはずだ。

### 遅すぎた国の3次補正、内容は評価

国の3次補正予算の編成の遅れは仙台市の復興計画づくりも遅らせる結果になった。ただ、内容自体は評価している。

3次補正は最低でも8月末には決まっていた欲しかった。9～11月の3カ月間も（復興方針の）地域説明会ができず、つらかった。4月いっぱいにはインフラ復旧期だったが、5月にはある程度の住民が仮設住宅に移り、7月末に仮設への移動が完了した。そして8月はお盆で鎮魂——。その後は先の話をしなないといけないのに、おカネと制度がなかった。9月議会では「ひたすら国を待つしかない」という答弁を繰り返すしかなかった。

ただ、結果として3次補正の内容は悪くない。例えば認定を受けた事業の一部を交付金というか自由に使える事業費として措置する制度はなかなかのもの。被災自治体がこれだけ規模が違い、被災の程度や対象も違う中で、どんな自治体もいいところ取りをして事業を組み立てていく。

しかし復興庁は発足が遅過ぎた。半年くらいで被災地にできていればよかった。いろんな事案が出てくると、複雑怪奇な法の網目にとらわれるなど、いろいろな制約が出てくるかもしれないが、復興庁が省庁の壁を越えてやっていけるのであれば意味がある。

危機対応を巡り政令市の権限の限界にも直面した。ただ「大阪都構想」には否定的で、大阪市の力を発揮できる仕組みづくりが先決とみる。

基礎自治体としての政令市は普段から国と付き合っているので、国の屈屈や制度もわかる。一方で（県とは違い）現場も抱えているので、制度を動かすときの難しさもわかる。わかっていて進めるのが震災復興には一番いい。そうした他の自治体にはない政令市の力は非常に大きいと思っている。大阪都構想で新たに「大阪都」をつくるよりは、現在の大阪市がきちっと政令市としての力を発揮できる仕組みづくりをした方が住民にとってはいいのではないか。

雇用と生活保障では、ハローワークは国、労働政策は国と県の双方が担い、それでも自立できなかった人が市町村で生活保護を受ける。そこが解せない、というのが政令市の市長の大方の考えだ。自分たちが一生懸命に労働行政をやって、それでも自立できなかった人が生活保護というセーフティーネットを求めてくるというなら理解できる。（国や県は現場から）離れているので切実感がない。負担を求められるなら、生活保護に至る前の段階も我々にしっかりやらせてくれと言いたい。

災害救助法の関係でも政令市だからといって、特別な権限はなく、県と調整して進めなければならない。（政令指定都市市長会が主張しているように都道府県と同様の権限を持つ）特別自治市になれば県も楽になるのではないか。「今はこの案件は県がやって政令市と相談」「これは政令市が単独で」とか、ごちゃごちゃだ。今回の震災でも政令市はかなりのことができると証明された。例えば物資の配給は、県が石巻市から北をやり、東松島市から南は仙台市が担当した。

## 明治以来の都道府県制度は陳腐化

復興の過程では避けられない「選択と集中」。経済のグローバル化も踏まえ、道州制的な仕組みも検討対象の1つとみる。

グローバル経済の中で、県という単位がどれだけ適正な範囲なのかが見えなくなっているのではないか。産業政策は県の大きな柱だが、経済の実態を見れば、県単位では難しくなっている。（東北に立地する）トヨタ自動車グループの3社が合併するが、本社が宮城県と岩手県のどちらになるのかということはトヨタにとっては何の意味もない。県道なども広域処理に移行していけば、県の必要性がだんだん薄れていく。市町村は平成の大合併で半分くらいになったが、都道府県は明治から同じまま。県という自治体だけが陳腐化していないという考えは捨てるべきだ。

道州制の導入にメリットがあるとなれば、（様々な制度や施設などの）スクラップ&ビルドができる可能性だろう。今回、被災した漁港の再編では「こんなに見捨てるのか」という意見もあるが、財源は限られている。選択と集中には道州制の導入のようなものを1回はくぐり抜けないといけない。現在の自治体同士の関係の中では難しいだろうし、国が直接やるのも乱暴だ。「お上が決めたから」では、どこにも地域主権がなくなる。 **G**

### インタビューから▶▶

震災後に初めて仙台市を訪れた人は、市の中心部が「無傷」なのに驚く。中心市街地ごと津波で流された多くの被災市町村に比べ、復興への発射台の高さが明らかに違う。明るくよどみなく話す奥山市長に被災地の首長という気負いは感じにくい。市長に話を聞いた後、市が中国からパンダを借り受けることが明らかになった。パンダの住居となる動物園は地下鉄東西線の西端にあり、一方の東端には集団移転先が集中する。他の被災地に比べて余裕がある仙台の状況を象徴するコントラストだと感じた。

（仙台支局長 伊野 知宏）